

気候変動による 豪雨災害と河川法

～熊本豪雨被災地からの問題提起～



2024年

12月15日(日)
13:30～16:30

[会場] 熊本国際交流会館
第3会議室
熊本市中央区花畑町4番18号
TEL:096-359-2020

Zoomによるオンライン配信あります

[定員] 70名 [参加費] 無料

[プログラム]

報告① 黒田弘行(手渡す会)

報告② 宮本博司さん(元国交省職員)

パネルディスカッション

コメント まさのあつこさん(ジャーナリスト)

コーディネーター 森明香(高知大学)

オンライン参加申し込み方法

下のQRコードからお申し込み下さい。
折り返し接続先URLをお送りします。



川が私たちの手から離れ、長い歳月が過ぎました。
川辺川ダム問題、球磨川豪雨災害を通して
見えてきたのは、今の日本の河川行政のおかしさ。
「河川法」という法律が、川をただの水路に変え
人が管理すべきものと定義づけ、
豊かさも生き物も川とともに生きてきた暮らしも
私たちから奪ってきました。
気候変動による想定外の豪雨が頻発する現在、
時代遅れの河川行政を変えることが
自分の命と暮らしを守るにつながります。

一緒に考えよう。
川とともに生きる未来。

特別ゲスト

宮本博司さん(元国土交通省防災課長)



1952年京都生まれ。京都大学大学院修士課程土木工学専攻修了。1978年に旧建設省に入り、技官として河川行政一筋に取り組む。河川開発課課長補佐などを経て、苦田ダム、長良川河口堰を担当。その後、淀川河川事務所長として淀川水系流域委員会の立ち上げに尽力。同局河川部長を経て本省河川局防災課長を最後に2006年退職。現在、株式会社樽徳商店代表取締役参与。

まさのあつこさん(ジャーナリスト)



JBpressにて「川から考える日本」を連載中。著書に『水資源開発促進法：立法と公共事業』（築地書館）、『四大公害病 水俣病、新潟水俣病、イタイイタイ病、四日市公害』（中公新書）など。『世界』2024年8月号に「机上の流域治水 水害対策は変わったか」を寄稿。博士(工学)。